特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
6	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務(地方税及び保険料の納付管理に関する事務) 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

牧之原市は、地方税及び保険料の納付管理に関する事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

地方税及び保険料の納付管理に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、 業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に含めること で万全を期している。

評価実施機関名

牧之原市

公表日

令和7年1月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイ	
①事務の名称	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は 地方税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務(地方税及び保険料の納付管理に関す る事務)
②事務の概要	地方税法等の規定に則り、個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(料)、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納情報・滞納整理情報の管理、消込・滞納整理・過誤納の処理、統計出力等を行う。特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①収滞納状況の照会 ②滞納者の実態調査照会文書の回答依頼 ③納付書等の返戻 ④口座情報の管理、異動、照会
③システムの名称	収納消込システム統合宛名システム中間サーバー
2. 特定個人情報ファイ	イル名
納付情報ファイル 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成二十五年五月三十 一日法律第二十七号))(以下、番号法) 第9条第1項、別表24、44、85、100、127の項 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和三年法 律第38号)第9条
4. 情報提供ネットワー	-クシステムによる情報連携
①実施の有無	<選択肢> 1) 実施する [実施する] 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(情報照会の根拠) 番号法 第19条第8号 番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表48、117、132、155の項 (情報提供の根拠) なし
5. 評価実施機関にお	ける担当部署
①部署	牧之原市 市民生活部 税務課(個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税) 牧之原市 市民生活部 国保年金課(後期高齢者医療保険料) 牧之原市 健康推進部 長寿介護課(介護保険料) 市民生活部長
②所属長の役職名	健康推進部長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開	示·訂正·利用停止請求
請求先	静岡県牧之原市静波447番地1 牧之原市役所 市民生活部 税務課 0548-23-0022 静岡県牧之原市静波447番地1 牧之原市役所 市民生活部 国保年金課 0548-23-0023 静岡県牧之原市静波991番地1 牧之原市役所 健康推進部 長寿介護課 0548-23-0076
8. 特定個人情報ファイ	イルの取扱いに関する問合せ
連絡先	静岡県牧之原市静波447番地1 牧之原市役所 市民生活部 税務課 0548-23-0022 静岡県牧之原市静波447番地1 牧之原市役所 市民生活部 国保年金課 0548-23-0023 静岡県牧之原市静波991番地1 牧之原市役所 健康推進部 長寿介護課 0548-23-0076
9. 規則第9条第2項の	D適用 []適用した
適用した理由	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上	
	いつ時点の計数か		16年6月30日 時点			
2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満
	いつ時点の計数か	令和	16年6月30日 時点			
3. 重大事故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個 人情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類					
	項目評価書	_	1. 電占項目証研	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項 3) 基礎項目評価書及び全項目 5) 基礎項目評価書及び全項目 5) まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	評価書
載されている。		ייכומני ביוט ביו	0至从没口们间	■日へ16年次日日 日1〜050・€、ブハブバス	○○ BT 小M 23 · BC
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネ	・ットワークシス	くテムを通じた	と入手を除く。)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用					
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの	委託		[]委託	しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転	伝(委託や情	報提供ネットワ・	ークシステムを	・通じた提供を除く。) []提供	・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの)接続		[]接続しない(入手) []接続	しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である	1	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	
7. 特定個人情報の保管・	消去				
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	

8. 人手を介在させる作業	[]人手を介在させる作業はない
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている
判断の根拠	人為的ミスが発生するリスクに対し、次の対策を講じているので、十分であると考えられる。 ・書類を郵送する際は、宛先に間違いがないか、関係のない者の特定個人情報が含まれていないか、 ダブルチェックを行っている。 ・特定個人情報を含む書類やUSBメモリは、施錠できる書棚等に保管している。
9. 監査	
実施の有無	[O] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査
10. 従業者に対する教育・	啓発
従業者に対する教育・啓発	<選択肢>
11. 最も優先度が高いと表	きえられる対策 []全項目評価又は重点項目評価を実施する
最も優先度が高いと考えられ る対策	[8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 <) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発
当該対策は十分か【再掲】	<選択肢> (選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	システムへのアクセスが可能な職員は、パスワードと静脈認証によって限定されているため、アクセス権限の適切な管理がされている。 また、本人情報の取扱いに関して、複数人での確認を行うようにしている。書類の保管については施錠できる書棚や書庫での保管をし、廃棄する際には溶解処理を行うなど、人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分であると考える。